

2013年 月 日

福島地方検察庁 検事正 殿

東京地方検察庁 検事正 殿



## 『福島原発事故に関し、厳正な捜査・起訴を求める署名』

2011年3月11日の東日本大震災に伴い発生した東京電力福島第1原子力発電所の事故は、かつてなく大きな被害をもたらし、1年10ヶ月以上経った今なお16万人が故郷を思いながら帰ることができないでいます。また、障がい者などの災害弱者の中には、原発事故に伴う避難区域の設定によって過酷な避難を余儀なくされ、亡くなった人たちもいます。

これほどの巨大な人災でありながら、福島原発の事故では政府も自治体も東京電力も誰一人刑事責任を追及されていません。他の事故や災害と比べ、あまりに不公平であり理不尽です。

福島原発告訴団は、こうした現状に危機感を抱き、加害者である国や東京電力、原発を安全と宣伝してきた学者の刑事責任を問うため、2012年3月に発足しました。2012年6月に福島県内の被害者・避難者による第1次告訴を行い、11月には全国の被害者を集めた第2次告訴を行いました。

この告訴・告発を検察がどのように取り扱うのかに世界が注目しています。巨大な事故を引き起こした政府や企業が何の責任も問われなければ、法治国家としての土台は崩れ去り、日本社会の信頼が損なわれることになるからです。私たちはこの国の主権者として、国の捜査権限が公権力と癒着した企業犯罪を裁くために正しく行使されることを求め、社会正義と人々のいのちが最優先の価値とされる日本社会を構築することを目指すものです。

よって、下記の通り要請します。

記

**告訴・告発を真摯に受け止め、被告訴人に対し、強制捜査を含む厳正な捜査・起訴を行うこと。**

氏 名	住 所

(取扱団体・送付先) **福島原発告訴団** 〒963-4316 田村市船引町芦沢字小倉 140-1

<http://kokuso-fukusimagenpatu.blogspot.jp/>

TEL 080-5739-7279

\* 第一次締め切り : 2013年2月15日 \* 第二次締め切り : 3月5日

本署名は、上記の要請を行うためのものであり、個人情報をおの目的以外に使用することはありません。